

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:千円)

団体名 野迫川村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
110,224	732,232	77,329	919,785

1. 一般会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,047,118	1,963,864	83,254	75,153	0	2,887,178	
バス会計	4,245	4,244	1	1	0	0	
...							
一般会計等	2,051,363	1,968,108	83,255	75,154		2,887,178	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国保(事業)	97,357	76,513	20,844	0	8,002	0	0	
国保(直診)	63,663	63,266	397	0	14,500	3,044	3,044	
老人保健	13,043	1,580	11,463	0	50	0	0	
介護保険	75,776	72,606	3,170	0	8,562	0	0	
後期高齢者	12,907	10,621	2,286	0	11,826	0	0	
簡易水道	47,081	47,080	1	0	14,367	281,235	281,235	
温泉	2,488	2,488	0	0	1,448	10,900	10,900	
公営企業会計等 計				0		295,179	295,179	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:千円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
奈良県市町村総合事務組合	5,250,557	5,228,380	22,177	22,177	1,897,000	0	0	
奈良広域水質検査センター組合	108,231	95,451	12,780	12,780	0	0	0	
南和広域連合	123,645	67,855	55,790	55,790	0	0	0	
奈良県後期高齢者医療連合	2,464,447	2,440,702	23,745	23,745	793,292	0	0	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:千円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
野迫川村観光開発公社	△ 1,412	△ 8,282	5,000	3,707	0	0	0	3,707	
...									
地方公社・第三セクター等 計			5,000	3,707	0	0	0	3,707	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:千円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	163,313	248,375	85,062
減債基金	74,067	141,092	67,025
その他充当可能基金	114,722	117,135	2,413
充当可能基金 計	352,102	506,602	154,500

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.49	8.17	2.68	15.00		簡易水道事業	-	-	
連結実質赤字比率	10.95	12.31	1.36	20.00		温泉事業	-	-	
実質公債費比率	21.0	18.4	△ 2.6	25.0	35.0				
将来負担比率	110.7	62.4	△ 48.3						
財政力指数	0.12	0.11	△ 0.01						
経常収支比率	91.3	87.5	△ 3.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。